

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成26年8月4日

世田谷区

1. 業務の概要

(1) 契約件名

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務委託

(2) 目的

世田谷区には、国分寺崖線のまとまった緑や住宅地の緑など、良質で多様なみどりとみずの環境に様々な生き物が存在している。しかし、農地、屋敷林の減少や宅地の細分化などによる緑の減少に伴い、様々な生き物への影響が危惧されている。また、生物多様性の取り組みが国内外で進展してきており、生物多様性基本法においては、地方公共団体の生物多様性地域戦略の策定が努力義務とされ、今後、区においても生物多様性の保全・創出に取り組んでいく必要がある。

本業務は、平成28年度の「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」策定に向け、各種情報の整理、検討プロセスの作成、区民参加の企画運営等の支援業務の委託を行うものである。

(3) 業務内容(案)

以下の～の業務を行うこと。

(平成26年度：、、、平成27、28年度～)

各種情報の整理

既存の「世田谷区みどりの資源調査」等の各種調査結果から、区における生物多様性に関する現状や課題を整理する。

策定スケジュール及び手法の作成

平成28年度策定に向けて、平成26年度から平成28年度までのスケジュール及び手法(現地調査、庁内会議、区民参加イベント等)を作成する。

区民参加の企画・運営

区民参加のワークショップ、イベント、アンケート調査等の企画・運営を行う。

各種会議・打合せ運営補助

環境審議会、庁内会議、関係団体等との打合せの運営補助を行う。

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」骨子案の作成

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」素案の作成

パブリックコメントの実施補助

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」案の作成

「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」の作成(冊子)

報告書の作成(成果資料及び打合せ記録等)

(4) 成果品

報告書(A4判)1式

冊子(A4判、カラー、100ページ程度) 500部

上記の電子データ(PDF形式及び原データ。CD-R) 各1部

(5) 対象地域

区全域

(6) 履行期間

平成26年10月上旬から平成29年3月下旬まで(予定)

(平成26年度から平成28年度までの3ヵ年。委託契約は年度ごとに行い、履行内容が良好と認められること、予算案が区議会で議決されることを条件として、平成27年度、平成28年度の契約を行う。平成26年度は、平成27年3月13日まで。)

2. 参加資格条件

提案提出者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区の物品買い入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目「環境アセスメント関係調査業務」に登録があること。
- (3) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (4) 過去5年間(平成21年度から平成25年度)に国または地方公共団体において、同種又は類似業務に携わった実績を有すること。
「同種業務」: 地方公共団体から受託した、生物多様性地域戦略策定業務。
「類似業務」: 国または地方公共団体から受託した、環境調査・保全計画業務(現況調査から報告書・計画書の作成まで)やレッドデータブック作成業務等。
- (5) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3. 提案書の提出者を選定するための基準

参加表明書の提出を受けて参加資格の確認を行い、該当者が4社以上の場合、以下の項目について評価し、提案書の提出予定者を3社程度に決定する。提案書の提出予定者には、プロポーザル招請通知を、平成26年8月25日(月)に電子メール及び書面により送付する。

- ・企業実績
- ・業務実施体制
- ・技術者実績(管理技術者、担当技術者)
- ・過去の成果品

4. 提案書を特定するための評価基準

- ・業務実施方針(業務内容の理解度、工程計画の妥当性)
- ・特定テーマに対する提案(的確性、実現性、独創性)
- ・資料作成能力
- ・ヒアリングによる説明、質疑応答
- ・見積金額の妥当性

5. 手続き等

(1) 担当部署

世田谷区みどりとみず政策担当部みどり政策課(城山分庁舎1階)

住所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話 03(5432)2281

FAX 03(5432)3083

(2) 説明書の交付期間、場所

交付期間

平成26年8月4日(月)~8月15日(金)

土日祝日を除く8時30分から17時まで

交付場所

世田谷区みどりとみず政策担当部みどり政策課(城山分庁舎1階)窓口にて配布及び

世田谷区ホームページに掲載 HP [世田谷区トップページ](#) [まちと住まい](#) [おしらせ](#)

(3) 参加表明書の提出期限、提出先及び方法

提出期限

平成26年8月21日(木)17時まで(厳守)

提出場所

(1)に同じ

方法

持参または郵送

(4) 提案書の提出期間、提出先及び方法

提出期限

平成26年9月16日(火)17時まで(厳守)

提出先

(1)に同じ

方法

持参または郵送

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該事業に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：有

平成27年度「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務委託

平成28年度「(仮称)世田谷区生物多様性地域戦略」策定支援業務委託

ただし、1(4)記載の条件等による。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：5(1)に同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称ならびに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。